

### 3) ACC CAPガイドラインに見られる特徴

#### - - 米国CAPの特徴と日本の課題 - -

化学品安全管理研究所 所長  
大島 輝夫

#### 1 CAPの現状

CAP (Community Advisory Panels) は、化学工場などと地域社会を結びつけるための活動で、米国化学工業協会 (ACC, American Chemistry Council) が推進し、レスポンシブル・ケアの中で重要な役割を担っている。CAPは地域の化学工場が中心となり協同してグループをつくり、その地域のいろいろな層を代表する特定の市民と会合を持ち、コミュニケーションをはかる制度である。CAPについては平成12年度の経済産業省委託「化学物質総合安全管理のためのファシリテータ育成」調査研究報告書(103頁~106頁)に織朱實氏が概要を記し、またACCは「Guide to Community Advisory Panels」の2001年版(174頁)を発行し、ホームページで公開している。

<http://www.americanchemistry.com/> にアクセスし、左枠の上の **Responsible Care** をクリックすると、**Responsible Care Practitioners Site** が表示される。この3番目にある **Reaching Out To The Public** を更にクリックし、**Community Advisory Panels** に至る。**2001 CAP Guide** をクリックするとPDFファイルで同ガイドが公開されている。

本報告書にはこのガイドに記載されている「CAPの特徴」の事例の一部(14例)を第4章の資料集にACCの許可を得て、原文及び翻訳を掲載している。このガイドに基づいてCAPの特徴と我が国の現状を比較し、参考にしたい。

CAPは全米39州の247地域で組織され、1つのCAP組織に40人以上の活動メンバーが参加している例や10年以上活動している例(Deer Park)もある。参加会社はACCの会員に限らず約250の会社が参加し、各地域の代表はほとんど化学会社であるが、この中には日系の化学企業が代表となっている例や、化学会社以外にUnion Pacific Railroadのような鉄道会社が代表となる場合もある。メンバーの業種は化学会社の他に石油精製、電力、輸送(例えばAmerican Air Lines) 貯蔵、電機(例えばHoneywell)なども参加しているが、地方銀行と思われる名前も見られる(Meredosia Community Bank)。日系の会社は医薬も含め約10社が参加している。

A C Cのガイドの目次の題目は

- 1) レスポンシブル・ケア、C A Pのための触媒
- 2) どのようにしてC A Pを始めるか
- 3) C A Pの運営
- 4) いかにかC A Pに興味と持続をはかるか
- 5) C A Pと会社との効果的な相互関係
- 6) C A Pを成功させるためのポイント
- 7) C A Pの目的達成のための考え方
- 8) 課題の準備
- 9) 地域社会にレスポンシブル・ケアの理解を進めること
- 10) レスポンシブル・ケアについて地域の会社との協力
- 11) 事例(17事例) \* 翻訳は特徴性のある化学企業主体の14事例を紹介
- 12) コミュニケーションおよび地域社会との連携のための情報源、  
および参考C A Pの定款の例で構成されている。

## 2 C A Pの特徴

### 1) C A Pの背景

1984年インドのボパールの子会社の農薬工場の事故で猛毒のガスが漏れ、2,000人以上の住民が死亡した。この後でユニオンカーバイドは、米国ではこのような事故は起こらないと言っていたにも拘らず、数ヶ月後同じユニオンカーバイドの米国の工場で同一物質が漏れ、100人以上の人が被害を受けた。これが契機となって、米国では化学工業に対する不信が高まり、化学物質を取り扱う事業場の緊急計画と地域社会の知る権利法(EPCRA)が成立し、PRTLに相当するTRIが義務化された。この化学会社に対する不信を解消するため、化学産業のレスポンシブル・ケアの活動(1988年)が始まり、米国化学工業協会は事業場と地域社会との対話により、信頼関係を樹立する手法の一つとしてC A Pを推進することになった。また、事例にも出てくるが Risk Management Programs(RMP)<sup>注1</sup>で促進された。この点では日本の化学物質管理促進法と背景が若干異なるが、地域社会とのリスクコミュニケーションを実施し、理解し合い、相互の信頼関係を樹立する重要性は変わらない。

### 2) C A Pの特徴

C A Pは地域社会(Community)と会合を持って、事業場のリスクマネジメントプラン(注: RMPの要求項目の一つで対象事業場は1999年6月までにEPA(米国環境保護庁)に同プランの提出を義務つけられた。このプランは情報公開の対象である。)などについても話し合い、相互に利益(Win-Win Relationships)

があり、信頼関係を樹立する機会をつくることが目的で、単に事業場の周辺住民の要望を聞くことだけが目的ではない。そのため最初にCAPとして適切な特定のメンバーを地域社会のいろいろな層から選ぶことが非常に重要な作業となる。ガイドにはその選ぶための方法が書いてあるが、対象となる層の候補としては、次のような人々をあげている。

#### CAPメンバーの対象候補

- |              |             |               |
|--------------|-------------|---------------|
| * 教育者        | * 高校生または大学生 | * 保健介護者       |
| * 環境グループメンバー | * 緊急時対応者    | * 主婦          |
| * 時給者        | * 農業団体代表    | * 小企業代表       |
| * お年寄り       | * 聖職者       | * 市町村長または議会議員 |
| * 退職者        |             |               |

またマスコミ代表を含めるプラス・マイナスも記している。

これら多くても十数人の定まったパネルメンバーが、ラウンドテーブルで定期的に会合することに意義がある。毎月会合している例もある。

もう一つの特徴は単に一つの事業場だけではなく、化学工場が中心となり、化学物質を取り扱う事業場にも呼びかけてグループを組織し、地域社会と化学物質についてより広い立場から、廃棄物処理なども含めて話し合うことである。一つの組織に十数社がメンバーとなっている例もある。(テキサス州ヒューストン近郊のDeer Parkは全米で最初(1990年)にコンビナートでCAPを組織した。)

### 3 我が国のリスクコミュニケーションの課題

我が国における化学物質についてのリスクコミュニケーションの現状は、本報告書に記載されているように、各事業場が別箇に周辺の自治会と年1~2回、話し合いの機会を持つ場合が多く、また日本レスポンシブル・ケア協議会は全国のコンビナート地区などで「地域対話」を行っているが、アンケートに見る参加者の意見・感想などをみると、CAPはこれらの要望に応える点も多く、各事業場の周辺住民との会合とレスポンシブル・ケア協議会の「地域対話」とのギャップを埋めるものと言える。

平成14年度にはPRTTRのデータの公開も行なわれ、各事業場の排出・移動量と共に化学物質のリスクについての関心が高くなる可能性もある。この機会に事業場の周辺住民のみでなく、協力して地域社会に対して化学物質のリスクコミュニケーションの機会を持ち理解を深めることが必要ではあるまいか。

注1 リスクマネジメントプログラム(RMP)の情報は下記のサイトを参照されたい。

<http://www.epa.gov/ceppo/ap-gegu.htm>

このサイトでは、General Risk Management Program Guidanceとして目次他、11章にわたり、同プログラムを紹介しており、この中の第9章がRisk Management Planとして知られているものである。